

第3 健康づくり事業



1 健康づくり推進事業

市民の主体的な健康づくりを支援し、生活習慣病などの健康に関する教室を開催することにより、健康に関する知識の普及・啓発を図る。また、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備するために、市民・関係機関・団体・行政が連携し、健康長寿のまちづくりを推進していく。

(1) 健康づくりボランティア養成講座

ア 目的

市民が主体的に健康づくりに取り組んでいけるよう、地域の健康づくり活動の核となる人材を発掘し、養成する。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

健康づくりに興味、関心があり、企画・運営などを行いたい方

エ 対応者

地域保健課職員、健康づくりボランティア会員

オ 内容

市健康づくり施策について、ボランティア概要、各地区ボランティア団体の活動内容について、グループワークなど、修了者に各地区ボランティア団体へ入会推奨

カ 実績

単位：人

年度	区分	参加人数
	R 4	
	11月	12

※令和3年度は感染拡大防止のため中止。

令和4年度はボランティア全体研修会と同時開催。

キ 事業の経過

平成16年度 全市対象「健康づくりマネージャー養成講座」を実施

平成28年度 事業名を「健康づくりボランティア養成講座」に変更

ク まとめ

令和4年度は「いるま健康づくりサポート会」、「元気な宮・二すけっと隊」、「健康西武サポート会」、「金子根通り健康づくりサポート会」が活動中で、東金子地区・藤沢地区・豊岡地区は休会中である。会員の高齢化に伴い、会員が減少していることや、感染拡大防止のため活動を控える団体も多く、活動自体の継続が難しくなっている。今後の状況に合わせて、既存の健康づくりボランティアを支援していく必要がある。

(2) 健康づくりボランティア全体研修会

ア 目的

健康づくりボランティアの地区活動をさらに推進するためのスキルアップ、団体間の情報交換を行い交流を図る。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

各地区健康づくりボランティア会員、市民

エ 対応者

地域保健課職員、外部講師

オ 内容

市健康づくり施策の講座、外部講師による講演、各団体活動紹介、グループワークなど

カ 実績

単位：人

年度	区分	参加人数
	R 4	
	10月	10
	11月	12

※令和3年度は感染拡大防止のため中止。

令和4年度はボランティア養成講座と同時開催。

キ 事業の経過

平成26年度 事業開始

平成28年度 事業名を「健康づくりマネージャー」から「健康づくりボランティア」へ変更

ク まとめ

令和4年度は、参加者は多かったが、実際に健康づくりボランティアの会員になる方はいなかった。新しい健康づくりボランティアを養成することが難しい状況が続いている。今後の新しい健康づくりボランティアの養成について検討していく必要がある。

(3) 健康づくりネットワーク事業

ア 目的

地域の団体と協力して各地区健康づくりボランティアが地域のニーズに合った健康づくり事業を展開できるよう支援し、市民の健康づくりに対する意識の向上を目指す。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

地域保健課職員

オ 内容

健康づくりボランティアの活動支援

カ 実績

単位：人

区分 年度	地区名	年間活動 延べ回数	事業参加 延べ人数
R 4	宮寺・二本木地区	9	43
	西武地区	4	44
	金子地区	14	203
	藤沢地区	—	—
	豊岡地区	—	—
	東金子地区	—	—
R 3	宮寺・二本木地区	7	24
	西武地区	4	52
	金子地区	14	166
	藤沢地区	—	—
	豊岡地区	—	—
	東金子地区	—	—
対比	宮寺・二本木地区	2	19
	西武地区	0	—8
	金子地区	0	37
	藤沢地区	—	—
	豊岡地区	—	—
	東金子地区	—	—

キ 事業の経過

平成19年度 各地区ボランティアの活動支援を実施

平成30年度 豊岡地区休会

令和2年度 東金子地区休会、感染拡大防止のため各団体とも活動を自粛

令和3年度 藤沢地区休会、各団体ともに感染拡大防止に努めながら活動

ク まとめ

既存の団体のメンバーの高齢化が進んでおり、活動の継続が難しい傾向にある。
既存の団体が活動を継続できるよう支援をしていく必要がある。

(4) 生活習慣改善セミナー

ア 目的

- (ア) 生活習慣病に関する情報提供及び知識の普及啓発を行う。
- (イ) 市民が自分の生活習慣を見直すきっかけとする。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

医師、保健師、管理栄養士、

オ 内容

生活習慣病（肥満、高血圧、脂質異常、高血糖、慢性腎臓病等）をテーマに講師を招いて開催。

カ 実績

単位：人

区分 年度	内容	参加人数 (延べ)	オンライン 参加人数	計
R 4	CKD ってなあに？～慢性腎臓病の予防と治療～	3 2	2 5	5 7

※令和3年度は感染拡大防止のため中止。

キ 事業の経過

平成16年度 事業開始。各回でテーマを変えながら、生活習慣に関する知識の普及啓発活動を実施

ク まとめ

令和4年度は感染対策に留意し定員を設け会場での開催に加え、YouTubeでのオンライン限定配信にて実施した。今後も市民が興味の高いテーマを検討し、生活習慣病に関する情報提供などの場として開催していく。

(5) たばこ・アルコールに関する普及啓発事業

ア 目的

たばこ及びアルコールに関する健康被害への理解・知識の普及啓発を行い、市民の健康増進を図る。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

地域保健課職員

オ 内容

たばこ・アルコールが及ぼす健康への害についての普及啓発、たばこ・アルコールに関する相談窓口や指導の機会を設ける、禁煙と適正飲酒に関する普及啓発等

カ 実績

内 容	区 分
禁煙、アルコールに関する健康相談を実施	たばこ アルコール
入間市公式ホームページや掲示物、健康づくりの教室（健康相談、講師派遣、健康教室等）、乳幼児健診時においてチラシ配布、アルコールに関するDVD視聴による普及啓発	たばこ アルコール
4月「受動喫煙防止対策について」を市公式ホームページに掲載	たばこ
5月31日世界禁煙デーに併せて、ハローいるまにて普及啓発。4月20日～27日、本庁の市民ギャラリーにおいて、ポスター・パンフレット・旗による普及啓発を実施。	たばこ
11月9日～11月15日のアルコール関連問題啓発週間に併せて、広報いるま記事掲載及びハローいるまにて普及啓発。本庁の市民ギャラリーにおいて、ポスター・パンフレット・旗による普及啓発を実施。	アルコール

キ 事業の経過

平成25年度以前からたばこ・アルコールに関する取り組みを実施していたが、「第3次健康いるま21計画」の推進のため、重点的に取り組みを行っている。

ク まとめ

受動喫煙防止や禁煙のメリット等について新たなチラシ・ポスターを作成し、配布した。「第3次健康いるま21計画」の推進のため、今後も知識の普及や、喫煙者及び多量飲酒の減少に向けての取り組みを実施していく。

(6) 各種運動教室

ア 目的

市民自らの健康づくりのための身体活動・運動の必要性と知識の普及・啓発を図り、運動習慣獲得への動機付けを行う。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

健康運動指導士

オ 内容

単位：人

ほぐストレッチ教室		
年度	回数	参加延べ人数
R 4	3	57
R 3	3	57
対比	0	0

筋トレウォーキング教室		
年度	回数	参加延べ人数
R 4	3	58
R 3	3	44
対比	0	14

地域ウォーキング活動立ち上げ、支援等			
年度	回数	団体数等	参加延べ人数
R 4	12	7	259
R 3	16	9	261
対比	-4	-2	-2

カ 事業の経過

- 平成14年度 各種運動教室を実施
- 令和元年度 ほぐストレッチ教室の実施開始
- 令和3年度 筋トレウォーキング教室の実施開始

キ まとめ

「第3次健康いるま21計画」における運動課題の目標達成に向け、ウォーキング活動の立ち上げ及び支援と、参加しやすい運動プログラムの提供を実施した。令和3年度は、新たに筋トレウォーキング教室を立ち上げ、コロナ禍でも自主的に行えるプログラムとして身体活動量の向上を図った。

(7) お店で健康相談

ア 目的

市内商業施設と連携して健康相談を実施することにより、市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、健康増進を図れるよう支援する。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民等

エ 対応者

地域保健課職員、健康管理課職員

オ 内容

商業施設を会場に、血圧測定や簡易血管年齢測定、健康相談、各種健診・がん検診受診のPRなどを行う。

カ 実績

単位：人

区分 年度	実施場所	日程	参加人数	計
R 4	—	—	—	—

※令和3年度と4年度はイオンスタイル入間店で実施の計画をしていたが、感染拡大防止のため中止

キ 事業の経過

平成25年度 丸広百貨店と連携して、「健康フェア」を実施

令和2年度 イオンスタイル入間店(藤沢地区)と連携し「血糖測定・健康相談会」を実施。感染拡大防止のため、他地区での事業は中止

ク まとめ

今後も感染拡大防止に配慮し、地域の状況に応じ柔軟に健康相談を実施することにより、多くの市民の健康意識の向上に努める。

(8) トレーニング室事業

ア 目的

市民の主体的な健康づくりのため、個々の健康状態にあわせた運動処方を行い、運動の習得と習慣化を促進することを目的とし、総合的な健康づくりの場として設置した。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

15歳以上(中学生を除く)でセンターが行う講習または個別対応を修了した方

エ 対応者

業務委託スタッフ、健康運動指導士

オ 内容

利用時間

月曜から土曜(祝日含む) 午前9時から午後10時(受付終了午後9時)

日曜日 午前9時から午後5時(受付終了午後4時)

初回講習会

問診、身体測定、血圧測定

トレーニング機器の利用説明、トレーニング室利用における注意事項の説明

使用料

	65歳未満	65歳以上
1回券	300円	200円
回数券（11枚綴り）	3,000円	2,000円
1か月定期券	3,000円	2,000円
3か月定期券	6,000円	4,000円

※市内、所沢市、飯能市、狭山市もしくは日高市以外の地域にお住まいの方（市内に在勤又は在学する方を除く。）の使用料は倍額

※障害者手帳を有する方の使用料は免除

※令和2年度～令和4年度は、感染拡大防止のため定期券の販売を休止

カ 実績

初回講習会と年間利用者数

単位：人

区分 年度	講習会 回数	参加人数			年間延べ
		男性	女性	合計	利用者数
R4	184	261	243	504	41,282
R3	201	235	185	420	29,587
対比	-17	26	58	84	11,695

※回数及び参加人数には個別対応を含みます。

キ 事業の経過

- 平成15年度 トレーニング室開設、体力度測定を開始。一部業務委託開始。
- 平成20年度 業務委託による運営を開始（日中の体力度測定は職員対応）
- 平成25年度以降 完全業務委託へ移行
- 令和2年度 感染拡大防止のため、「体力度測定」を「初回講習会」に変更。

ク まとめ

高齢者の利用が多く、高齢者の健康増進・介護予防、生きがい活動の推進の一助となっている。また、生活習慣病の普及啓発の場として情報を発信し、重症化予防・医療費抑制を担っている。さらに、障害者の利用も多く、障害者の社会参加とノーマライゼーションの推進となっている。利用者は年々増加傾向であったが、令和2年度から令和3年度は感染拡大防止により臨時休館となり延べ人数が減少している。今後も保健・医療・福祉を包括的に捉え、感染拡大防止を図りながら市民の健康増進を推進していく。

（9）歯と口腔の健康フェア～むし歯予防デー～

ア 目的

「歯と口の健康週間」の行事として、歯と口腔の衛生に関する正しい知識を普及・啓発するとともに、歯科疾患の予防のために健診・相談を行い、併せてその早期発見をし、早期治療を勧めることにより、歯の寿命を延ばし健康の保持増進を図る。

イ 根拠・関連法令

歯と口の健康週間実施要領

入間市歯と口腔の健康づくり推進条例

ウ 対象者

市民

エ 対応者

入間市歯科医師会、歯科衛生士会狭山支部、地域保健課職員

オ 内容

歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布（18歳未満の方）、歯並び相談、

義歯相談、口腔がん検診、歯科相談、8020よい歯のコンクール市長賞授与式

カ 実績

受診状況

単位：人

区分 年度	実施日	歯科健診	フッ素塗布	歯科相談	矯正相談	口腔がん 検診
R4	—	—	—	—	—	—

※令和2年～4年度は、感染拡大防止のため中止

キ 事業の経過

昭和62年度 「むし歯予防デー」として事業開始

平成27年度 口腔がん検診を導入

平成28年度 タイトルを「歯と口腔の健康フェア」に変更

ク まとめ

平成28年度からタイトルが「歯と口腔の健康フェア」になり、幅広い世代に対し、歯と口腔の健康に対する知識を普及啓発している。令和4年度は、感染拡大防止のためイベントは中止し、市役所市民ホールにおいて啓発のためのパネル展示等を実施した。

(10) 講師派遣

ア 目的

専門職が地域へ出向き、各団体の講師として子育てや健康づくりに関する正しい知識を提供することにより、市民の健康に対する意識の向上と生活習慣の改善を図る。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

10名以上の市民の団体又はグループ（営利目的や宗教団体を除く）やイベント会場（公民館、憩いの家、その他）

エ 対応者

保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士、精神保健福祉士など

オ 内容

簡易血管年齢測定、血圧測定、保健師による子どもや大人の健康相談や健康講座、管理栄養士による栄養相談や栄養講座、歯科衛生士によるお口の健康講座、健康運動指導士による運動講座や運動実践、精神保健福祉士によるこころの講座など

カ 実績

単位：人

区分 年度	派遣先	内容	参加 人数	計
R 4	ブルースカイ（シニアカレッジ）	栄養	13	2105
	元気な宮二すけっと隊 2回	運動・血管年齢	25	
	ふれあいサロン	健康・栄養	28	
	えくぼの会	運動	46	
	ファミリーサポート提供会員講習会4回	子育て・栄養	59	
	藤沢スマイル	運動	48	
	宮寺公民館 悠遊セミナー	健康・血管年齢	22	
	ふれあい健康サロン 3回	健康・血管年齢	25	
	健康長寿いきいき講座	健康・血管年齢	26	
	あけぼの支援センター	子育て	28	
	男子厨房に入ろうやあ 2回	栄養	22	
	児童センター 2回	子育て	24	
	健康西武サポート会	運動	14	
	黒須大学教養学部	運動	21	
	糸ぐるま 3回	運動・歯科・栄養	34	
	サロン ホットホット	健康・運動	10	
	豊岡小学校	健康	4	
	藤沢第4区 ひまわり会	健康・血管年齢	17	
	藤沢中学校PTA	健康	14	
	子育て支援センターあおぞら	健康	8	
	ワイワイなかま	健康・血管年齢	15	
	西武3区 お茶のみ広場 2回	健康・血管年齢・睡眠	29	
	プランヴェール入間武蔵野 ひなたぼっこ	健康・血管年齢	13	
	子育て支援センターあん 3回	歯科・子育て	70	
	西武公民館 西武こどもウィンターフェスティバル	栄養・歯科	80	
	いっ茶おクラブ	健康・運動	32	
東金子地区地域包括支援センター	健康	40		

	東金子文化まつり	血管年齢	24	
	ChaCha Iruma 子育て支援センター	子育て	33	
	金子根通り健康づくりサポート会	健康	29	
	仏子小学校	歯科	53	
	東藤沢生涯学習大学ときめき学園	健康	67	
	東藤沢のび陽会	健康・運動	57	
	藤沢小学校	歯科	131	
	藤沢南小学校	歯科	7	
	藤沢北小学校	歯科	108	
	東町小学校	歯科	151	
	西武小学校	歯科	242	
	公立保育所	歯科	221	
	おおぎこども園	歯科	30	
	体力アップ講座	運動	14	
	おおぎ子育て支援センター	運動	6	
	J Aいるま	運動	28	
	手話要約筆記派遣事務所	運動	6	
	そよ風	運動	31	
	母子愛育会	運動	9	
	さわやかサロン	運動	14	
	げんきクラブ	運動	27	
	ときめき学園	運動	35	
	わいわい仲間	運動	15	
R 3	藤沢スマイル	運動	50	660
	いるま健康サポート会2回	健康・運動	26	
	ファミリーサポート提供会員講習会4回	子育て・栄養	39	
	金子根通りサロン	運動	10	
	お茶の実サロン	健康・血管年齢	18	
	ふれあいサロン	栄養	24	
	ときめき学園4回	血管年齢・運動・栄養	62	
	ふれあい健康サロン3回	感染症・血管年齢	43	
	振興公社管理組合	健康づくり	9	
	いこいこクラブ	睡眠・長寿サポ	28	
	さわやかサロン	運動	11	

	ボン・ボンヌ	こころ・血管年齢	12	
	すみれ会	運動	15	
	黒須大学	運動	29	
	東金子ボランティア	運動	29	
	あおぞら探健	運動	11	
	茶々保育園子育て支援センター3回	子育て	34	
	傾聴ボランティア「そよ風」	こころ	35	
	こどものくに子育て支援センター3回	子育て	22	
	豊岡第一ボランティア	運動	27	
	かたらい	こころ・健康	13	
	金子根通り健康づくりサポート会	こころ	31	
	児童センター	子育て	10	
	ボランティア EAST	運動	12	
	西武地区赤ちゃんサロン	運動	5	
	精神保健福祉ボランティア養成講習会	こころ	16	
	いき陽々サロン	運動	20	
	あけぼの保育園子育て支援センター	子育て	2	
	のび陽会	運動	28	
対比				2765

キ 事業の経過

平成15年度 各団体の依頼により実施

平成29年度 専門職が地区担当制となり、各地区で依頼を受け実施

ク まとめ

新型コロナウイルスの落ち着きとともに、講師派遣依頼も大幅に増加傾向となった。子育て支援センターから高齢者団体まで幅広い世代から依頼がある。講師派遣は専門職が地域に出向く良い機会のため、健康に関する知識の普及啓発とともに、健康福祉センターの周知も積極的に行っていく。

(11) 健康マイレージ推進事業

ア 目的

市民が歩数計を使ってポイントを貯めながら楽しくウォーキングを続けることにより、健康づくりを進められるよう支援する。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市内在住又は在勤の18歳以上の方

エ 対応者

県健康マイレージ事務局、地域保健課職員

オ 内容

専用歩数計、スマートフォンを使用して歩数を計測

タブレット端末（リーダー）設置

「ウォーキングのすすめ」にて、歩数計の配布

カ 実績

年度	健康マイレージ	ウォーキングのすすめ	
	参加人数（うち、新規参加者）	回数	参加延べ人数
R4	3,772（659）	8	147
R3	3,216（875）	16	344
対比	556（-216）	-8	-197

キ 事業の経過

平成29年度 事業開始

令和2年度 「ウォーキングのすすめ」開始

令和3年度 老人会クラブ連合会を対象に追加実施

ク まとめ

歩数によりポイントを貯めて抽選で賞品に交換ができ、楽しみながらウォーキングを実践する事業であり、令和元年度からは健康教室等に参加した方に歩数計を配布した。部内で連携を図り様々な機会にPRし、事業の周知をすることにより、多くの申込みがあった。令和2年度から、市の独自ポイントを実施し、参加者のモチベーションの向上を図っている。

(12) 健康アップ教室

ア 目的

市民が自らの健康状態を自覚し、生活習慣改善のための取り組みを継続的に計画し実践することができるよう支援する。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

保健師、管理栄養士、健康運動指導士

オ 内容

健康長寿サポーター養成講座

カ 実績

単位：人

年度 \ 区分	回数	参加人数
R 4	5	28
R 3	2	8
対比	3	20

キ 事業の経過

平成30年度 事業開始
 令和元年度 実施方法を一部変更。健康マイレージ推進事業と同時開催
 令和3年度 健康長寿サポーター養成講座のみの内容へ変更
 感染拡大防止のため3回中止

ク まとめ

健康マイレージ推進事業の歩数計配布数が減少したため、令和3年度より、健康長寿サポーター養成講座のみの内容へ変更となった。感染拡大防止のため、令和3年度は2回の実施となった。参加者が少ない現状を踏まえ、令和4年度で当事業は廃止し、健康長寿サポーター養成講座は講師派遣等での実施に変更。

(13) 健診結果の個別相談

ア 目的

健診受診者に対して、個別に健診の結果説明を行い、生活習慣の見直しや健康の保持増進を図る。

特定保健指導該当者には、対象者自身が特定健康診査の結果と生活習慣改善の必要性を理解し、行動目標を設定し、自己管理ができるようになることを目指す。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

保健師、管理栄養士

オ 内容

血圧測定、個別相談

カ 実績

単位：人

年度	区分	実施回数	個別相談数	
				特定保健指導 該当者(再掲)
R 4		12	60	1
R 3		5	40	1
対比		7	20	0

※特定保健指導該当者は、第5 2(2)の再掲

キ 事業の経過

- 令和元年度 事業開始
- 令和2年度 感染拡大防止のため4回中止
- 令和3年度 感染拡大防止のため8回中止

ク まとめ

健康診断の個別相談が行えるため、本事業のニーズは高い。本事業を実施することで、対象者のニーズに合った保健指導を行うことができた。特定保健指導の対象者は少なかったため、周知が必要である。

(14) トレーニング室ミニデイサービス

ア 目的

住民主体通所型サービス事業のプログラムの一つとして、トレーニング室の機器を利用したプログラムを提供している。介護予防における運動を取り入れた事業を実施し、ロコモティブシンドロームやフレイル予防を目的とし健康増進及び介護予防に資することを目的とする。

イ 根拠・関連法令

介護保険法、健康増進法

ウ 対象

住民主体通所型サービス事業利用者

エ 対応者

住民主体通所型サービス事業運営スタッフ、健康運動指導士

オ 内容

トレーニング機器を利用したプログラムの提供

カ 実績 単位：人

年度	回数	参加人数
R 4	6	4 9
R 3	1	5
対比	5	4 4

キ 事業の経過

令和元年度 事業開始。感染拡大防止及び悪天候のため2回中止

令和2年度 感染拡大防止のため4回中止

ク まとめ

トレーニング室における通所型介護予防事業の連携事業として、令和元年度から開始している。令和2年度から令和3年度は、感染拡大防止により回数・参加者数が減っているが、令和4年度から活動が再開した。健康福祉センターのトレーニング室では、健康づくりの推進及び介護予防に資する事業も推進していく。

(15) 高血圧予防教室

ア 目的

生活習慣病の原因の一つである高血圧についての知識の普及啓発を行い、生活習慣病に関連する心臓病や脳血管疾患などの重症化予防につなげる。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

市民

エ 対応者

保健師、管理栄養士

オ 内容

血圧・簡易血管年齢測定。希望者に対し、みそ汁の塩分濃度測定。

高血圧についての講話（高血圧症、栄養、運動など）

カ 実績 単位：人

年度 \ 区分	回数	参加人数
R 4	6	2 5
R 3	1	6
対比	5	1 9

キ 事業の経過

令和2年度 事業開始。感染拡大防止のため1回中止
令和3年度 感染拡大防止のため6回中止
令和4年度 参加者が集まらず1回中止

ク まとめ

令和4度は各地区で開催したが、いずれも参加者が集まらない状況であり、1回は中止となっている。今後は高血圧について知識の啓発方法について検討していく必要がある。

(16) 40・50歳代のための大人女子健康教室

ア 目的

更年期や女性特有の疾患について普及啓発を行い、癌などの重症化予防や介護予防につなげる。

イ 根拠・関連法令

健康増進法

ウ 対象

40代・50代の女性

エ 対応者

保健師、管理栄養士、健康運動指導士

オ 内容

【講座】「女性ホルモン、更年期について、予防のこと」「栄養」「運動」

カ 実績

単位：人

年度	回数	参加人数
R4	実施なし	—
R3	1	1
対比	—	—

※R3年度は個別対応

キ 事業の経過

令和2年度 事業開始
令和3年度 感染拡大防止のため中止

ク まとめ

令和4年度は未実施。令和2・3年度に試みるも、年代的に仕事をしている方も多く、集客が難しい。学校のPTAなど、講師派遣等で導入していけるとよい。

2 食育推進事業

食を取り巻く環境は核家族やライフスタイルの多様化に伴って大きく変化している。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる食育を推進していく。

(1) 食生活改善推進員「リーダー研修会」

ア 目的

食生活改善推進員の活動に必要な情報の提供等を行い、食生活改善推進員の育成を図る。

イ 根拠・関連法令

食育基本法

食生活改善推進員の活動について（健医健発51平7.6.19）

ウ 対象

食生活改善推進員協議会の支部長、副支部長等

エ 対応者

食生活改善推進員役員、管理栄養士、健康運動指導士

オ 内容

月1回、テーマに沿った講義又は実技、調理実習を実施

	テーマ		テーマ
4月	おもてなし料理	10月	ビギナー料理
5月	高齢期の食事	11月	お正月料理
6月	メタボリックシンドローム 対策の食事	12月	乳製品を使った料理
7月	おやこ料理	1月	運動講座
8月	運動講座	2月	お腹が空かないダイエットの ススメ
9月	米料理	3月	適塩料理

カ 実績

単位：人

年度	区分	回数	参加延べ人数
R4		12	190
R3		8	114
	対比	4	76

キ 事業の経過

平成15年度以降	入間市食生活改善推進員協議会と共催で実施
令和元年度	感染拡大防止のため1回中止
令和2年度	感染拡大防止のため6回中止
令和3年度	感染拡大防止のため4回中止

ク まとめ

研修会参加者が講座や実習で学んだことを各支部の定例会で伝達することにより、全会員に知識や情報を提供している。地域保健課職員から会員へ最新の健康づくり情報等を提供し、普及することができた。

食生活改善推進員協議会の地域活動活性化のため、支援を継続し、PRに力を入れていく。

(2) 食生活改善推進員養成講座

ア 目的

地域における食生活改善の組織的活動を行う食生活改善推進員の養成及び食生活改善事業の円滑な推進を図る。

イ 根拠・関連法令

食育基本法

婦人の健康づくり推進事業等実施要綱（健医発883平6. 8. 2）

国民の健康づくり地方推進事業の推進について（健医健発53平10. 6. 22）

ウ 対象

市内に在住し、食生活改善推進員の活動の目的に賛同し、自ら推進員となって、ボランティア活動を実践する意欲のある方

エ 対応者

管理栄養士、保健師、歯科衛生士、健康運動指導士、食生活改善推進員役員・会員

オ 内容

隔年で実施

（旧）厚生省からの通達「婦人の健康づくり推進事業等実施要綱」（健医発883平6. 8. 2）、「食生活改善推進員の養成にポイント制の導入と男子会員の加入について（通知）」（日食協発第171号）にそって実施

カ 実績

単位：人

年度	区分	参加人数	参加延べ人数
R 4		実施なし	—
R 3		5	26
対比		—	—

キ 事業の経過

平成11年度以降 隔年で実施

平成27年度 ポイント制を導入。男性の参加申込の受付を開始

ク まとめ

隔年実施のため、令和4年度は未実施であった。

食生活改善推進員協議会の会員数は高齢化やコロナ禍に伴い年々減少傾向であり、会の継続運営のためにも会の活動周知・支援を行いながら、養成講座による新規会員獲得も継続の必要がある。

(3) 食育講演会

ア 目的

食育に関する情報や知識の普及啓発を行うことにより、食育の推進を図る。

イ 根拠・関連法令

食育基本法

第2次元気な入間 食育推進計画

ウ 対象

市民

エ 対応者

地域保健課職員、外部講師

オ 内容・実績

単位：人

区分 年度	内容	参加者数	オンライン 参加者数	計
R4	【講演】実践！食生活から健康づくり ～フ レイルに負けないからだ作りは食事から～	22	10	32

※令和2年度、令和3年度は感染拡大防止のため中止

カ 事業の経過

平成25年度、平成27年度 食育講演会を実施

平成29年度 「第2次元気な入間 食育推進計画」策定に
 伴い、取り組みの1つとして事業を実施

キ まとめ

令和4年度に3年ぶりの開催となった。会場開催と後日動画配信で行ったところ、会場参加申込者と動画配信視聴申込者は異なっており、希望の方法で参加いただけた。食育推進の取り組みの1つとして今後も実施していく。